令和７年度事業計画

学校法人
東北医科薬科大学
TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

● はじめに

中長期計画「VISION FOR 2030」５年目となる令和６年度は、教育・研究・診療が概ね計画どおり成果を挙げることができました。

令和７年度は、中長期計画第２期（令和７年度～令和 11 年度）が新たにスタートします。中長期計画第２期は、第１期（令和２年度～令和６年度）の点検結果や外的要因の変化を踏まえ、教職員にとってより分かりやすくなるよう、適切な見直しを行いました。変化が著しい社会の中で柔軟に対応できる人材の養成と、高度な診療を社会へ提供し、安定した財務基盤の確立を目指します。

各領域において、中長期計画の達成年度に向け、着実に単年度事業計画の取組を実行していく必要があります。具体的な計画については、「令和７年度事業計画の概要」及び「令和７年度領域別事業計画」に示しております。教職員全員がそれぞれの職責を自覚し役割を全うすることで、中長期計画に定めるビジョン※の実現に向けた歩みを進めてまいります。

※ 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

● 令和７年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において令和７年度に実施する事業の概要は、次のとおりです。

１．教育領域

医学部・薬学部の共通の課題として、教育の質の更なる向上のため、学生自らが主体的に授業へ参加するアクティブラーニングの導入科目数の増加を進めます。

また、医薬連携科目を着実に実施することで、医学・薬学分野横断的な教育を充実させ、多職種と連携しながら地域医療を実践できる人材を養成します。

医学部では、臨床実践能力の強化に向けたシラバス及び科目内容の見直しや、東北地域の医療を支える人材を輩出し定着できるよう教育内容の改善に取り組みます。入学前教育の実施や初年次教育の充実を図ることで、基礎医学へスムーズに移行ができるようサポートします。

薬学部では、入学後に学修に専念できるよう、基礎学力と学修習慣の定着を目的とした入学前教育を実施します。また、入学時の確認試験における成績不振学生を対象とした春季補習などの新たな取り組みをはじめ、入学前から一貫した学修支援により、学力の底上げを図ります。地域支援制度入学生に対して、病院薬剤師養成のための教育モデルプランを策定します。附属病院や大学病院における臨床実習実施学生の増加を図り、実践的教育の充実に努めます。

２．研究領域

若手研究者の育成と支援のため、研究奨励セミナーを実施し、より優れた発表者への研究費の助成を行います。さらに、研究エフォートの調査を実施し、業務効率化などを通して研究時間確保のための方策を策定します。

産学連携を更に強化すべく、企業治験の獲得に向けた広報活動や、分野横断的な共同研究を推進するための研究交流会などを実施します。

また、将来の研究者を確保するため、大学院進学率向上を目指した広報活動や、大学院生が進路選択及び就職活動において適切な支援を受けられるよう大学院進学後のキャリア支援を強化します。

３．学生支援領域

課外活動の活発化に向けたサポートや選定療養費補助についての周知など学修以外の学生支援の体制を充実させ、満足度の高い学生生活を送ることができるよう支えてまいります。また、合理的配慮について教職員向けガイドラインを作成し、教職員が適切に理解し対応できる学生支援体制の確保を図ります。

就職関係調査や進路希望調査を基に、学生の希望や事業所のニーズを把握し、就職支援行事の充実に役立てます。事業所訪問を積極的に行うことでインターンシップの受入れ先確保につなげ、学生の将来のキャリア形成を支援します。

４．入学者選抜領域

18 歳人口の減少が急加速している中で、確実に志願者を確保すべく、他大学の動向を見ながら入学者の選抜方法の見直しを行います。薬学部においては、令和７年度入試から実施する地域支援制度を広く周知していきます。また、指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の見直しや選定にも取り組みます。

オープンキャンパスについては、受験生のニーズを把握し本学の個性や魅力を発信するため、学生広報スタッフと協力しながら学生目線の工夫を取り入れていきます。附属病院とも連携し、入学希望者の増加及びブランド力向上のため、広報活動を推進してまいります。

５．病院運営領域

東北医科薬科大学病院(以下「本院」)・東北医科薬科大学若林病院（以下「若林病院」）については、両病院の収支改善のためのアクションプランを遂行し、患者獲得に向けた病床配分や人員配置の見直しを進めるとともに、経営基盤の強化を目指します。

また、診療科単位での収支を分析・管理できる体制の整備により、各種費用の高騰に対応するコスト管理を徹底すると共に、効率的な運営と良質な医療の提供を目指し、両病院の病院情報システムの統合により相互参照可能な仕組みを構築します。

本院では、特定機能病院の承認に向けた院内体制の整備や病院機能評価受審に伴う業務調整の継続強化、若林病院では、人間ドッグや各種健康診断の受入れ体制の整備・拡充を行い、社会への貢献と収益の増加へつなげます。

大学病院として、臨床研修プログラムの充実や研修医の確保、附属病院における薬学臨床実習実施学生数の増加や薬学部における地域支援制度の学生向けの卒後臨床研修プログラムを構築します。

６．経営管理領域

令和６年度に策定した「財務改善に向けたアクションプラン（以下「アクションプラン」）」を確実に遂行するため、「重点施策管理表」を作成し、法人として確実に実施が必要な重点施策の適切な実行・進捗管理に努めます。四半期決算を理事会に定期的に報告し、アクションプランの達成状況を都度確認することにより計画の着実な実行へとつなげていきます。併せて、アクションプランに基づく精密な財務シミュレーション及びリスクシナリオを策定し、学部学科改組等の設置検討を機動的に行うため、財務体質の改善に努めます。

私立学校法改正に伴う内部統制方針の策定及び、関係規程の見直しをとおして法人全体のガバナンスの強化・健全性の維持に努めると共に、法人としての財務改善施策等の重要な方針・決定事項の各構成員への周知を徹底により理解促進と連携を図り、組織一体となって安定した経営基盤を築いてまいります。

● 令和７年度領域別事業計画

【教育領域】医薬共通

＜中長期計画_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
1．教育の質の更なる向上を図る。	1）ICT化・DX化を推進し、より効果的かつ効率的な教学活動を行う。	①情報システム課と連携し、新システムにおける要件定義、スケジューリングの詳細検討を進める。また、費用対効果の観点から、複数の業者から情報収集を併せて行う。 ②「DPのルーブリック評価の学内システムの安定した運用」、「新年度オリの部分的ペーパーレス化及び実施時間の短縮化」を図る。
	2）FD活動において講演内容の共有等を通じ、医薬双方の教育内容や方法の改善を図る。	①既存の取り組みに加え、「IR機能の整備」、「FDの参加率向上」、「教員の教育面における評価制度の導入」、「学生の学修成果の活用」の4点に注力する。 ②教育面の取り組みに加え、入試面を強化するため、関係部署と協議を進める。 ③教育手法の新たな獲得や教育的視野の広がりを意図し、医薬連携FDを積極的に実施する。 ④学修者主体の教育の実現へ向けて、教員へアクティブラーニングの積極的導入の働きかけ及びシラバスの様式の追加等に取り組み、導入科目数の増加を目指す。
	3）医学・薬学分野横断的な教育を充実させるために、医薬連携科目を適切に実施する。	①2025年度から新規に医薬連携科目として開講する下記の7科目について、教職員の連携のもと、着実に実施する。「情報科学」、「疫学・医学統計学（医療統計学）」、「衛生学・公衆衛生学・疫学体験学（医療統計学演習）」、「漢方医学概論（漢方医薬学）」、「計算構造化学（データサイエンス）」、「臨床漢方学（臨床漢方医学）」「医薬品開発」

【教育領域】 ＜中長期計画_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

医学部

中長期計画 行動目標		中長期計画_行動計画	令和7年度 事業計画
1【入学前～臨床実習前】教育の実現	1．学生の知的好奇心や行動力、倫理観を養う。	1）基礎医学へのスムーズな移行のため、入学前教育・初年次教育の充実を図る。	①総合型選抜合格者への入学前教育の実施と受講率や成績推移の把握。新カリ1年目の学生アンケートから初年次教育の振返りを行う。
		2）医療に関する社会的課題を、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考し、その成果を医学教育に資するよう、６年間一貫教育の基盤を作る。	①行動科学教育ツリー＆ルーブリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明 ②現状の「行動科学」領域科目の検討と見直し
		3）臨床的実践能力を強化するため、基礎医学・臨床医学教育の連携を図る。	①病態学演習Ⅰの設置と「基礎医学、臨床医学科目の関連性」を考慮したシラバス内容の見直し ②CBT本試験における合格率の実数値と目標値の差を鑑み対策を検討・実施
	2．東北地域の生活や文化を理解し、体験学習を通じて地域医療の現状と課題を認識させる	1）東北地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実践する。	①2024年度に関するアンケート結果や学生コメント（1～6学年）のデータ収集と課題研究における社会系科目教室の募集を開始 ②行動科学教育ツリー＆ルーブリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明し、評価を開始
		2）コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする医学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケアなど）について、具体的事例を通じたコミュニケーションを実践する。	①地域での体験学習における具体的な課題設定とポートフォリオフォーマット作成。また、将来的なポートフォリオ管理システムの導入検討
		3）同じ地域の病院で臨床実習を体験できる利点を活かし、地域医療における課題を認識させる。	①本学の臨床実習や地域実習に対応するポートフォリオ導入のためのFD実施
	3．基礎医学を基に診断や治療を学び、実習等を通じて診察に必要な技能、救急・災害時に対応できる知識を身に付ける	1）診断や治療の基本を学び、身体診察に必要な技能を認識させる。	①実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。また、原因分析や対策を検討する「教学担当教員制度」の導入を検討する ②本学の臨床実習や地域実習に対応するポートフォリオ導入のためのFD実施
	4．能動的な学習姿勢・問題解決能力及び発信力を育む	1）アクティブラーニングなどの実施状況を定期的にモニタリングするとともに、効果的な指導を実践する。	①アクティブラーニング実施例やICT活用例の収集とFDでの事例報告

中長期計画 行動目標		中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
2【臨床実習～卒業時】教育の実現	1．臨床推論･判断に必要な思考力を養い、医療の一員として診療の基本と先端医療を学ぶとともに、総合診療技能を身に付けさせる。	1）本学独自の行動科学教育を高学年まで配置し、一貫した医学教育を実践する。	①行動科学教育ツリー＆ルーブリック評価表の作成と新入生を含む、各学年オリで本学独自の行動科学教育について説明し、評価を開始 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
		2）附属病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施、評価できる指導を実践する。	①将来的なポートフォリオ管理システムの導入検討
		3）確認試験・卒業試験の実施体制を充実させ、問題の適正化を図り、安定的に医師を供給する体制を整える。	①作問可能な教員候補の選定と育成 ②実際の値と目標値の差を考慮した対策を講じる。
3【卒後（大学院含）】	2．臨床実習を通じて地域医療を支える医療人としての基本知識及び技術能を学ぶ。	4）地域における多くの職種と自身の役割を理解し，多職種と連携しながら地域医療を実践する基礎を身に付ける。	①地域医療ネットワーク協議会の実施と各病院からの評価を受けて対応の検討。新カリにおける地域実習（6週⇒4週）内容の検討開始
	卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1）東北地域の医療を支える優秀な人材を輩出し、定着できるよう支援する。	①目標を達成するため、カリキュラム策定委員会メンバーを中心にスケジュールや対応の検討を開始
		2）生涯教育の一環として卒業生のキャリア形成を支援するとともに、生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直しやキャリアアップのセミナーを開講する。	①2024年度にリトリート発表会と課題研究発表会を同時開催し、参加者の感想や教員からの意見をもとにブラッシュアップする。 また、CoMedixを利用し、医師（研修医・専攻医含む）への周知も行う。
		3）医療の未来を担う人材育成を目指し、大学院医学研究科のカリキュラムや研究指導を病院と連携して実践する。	①診療科説明会（4年次対象）での大学院説明の充実。また、本院・若林との連携を検討 ②設置要件の確認
4【運営・教学】	医学部の使命を実現するための運営体制整備とPDCAに沿った運営の実現	1）教学マネジメント体制を整備し、教学IRデータを活用して教員並びに職員が学生をサポートする体制を強化する。	①教学PDCAの見直し検討 ②学生サポートに必要なデータの取捨選択。また、学生生活調査における満足度の実際値と目標値の差を考慮した対策を講じる
		2）教学IRデータを活用し、教職員の教育活動を支援する。	①教育活動の支援に必要なFDプログラムの充実
		3）カリキュラム実施および評価する組織への学生参加	①教務委員会への学生参加（試験運用開始）

【教育領域】 ＜基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

薬学部

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
1．学生一人ひとりが主体的・自律的な学修者としての成長を実感できるように、入学前から一貫してサポートする総合的な学修支援を実施する。	1）入学後に目的意識をしっかり持って学習に専念できるよう、基礎学力と学習習慣の定着を目的とした入学前教育を実施する。	a.2025年度入学生より、入学前の学力向上を図るために、従前の化学・数学の問題に加え、必須課題として生物の問題を追加する。 b.2026年度入学生へ向けて、教育コンテンツの更なる充実と業務の効率化を目指し、予備校とのコラボレーションにより入学前教育の電子化を進めると共に、動画や練習問題等の準備と運用方法を検討する。
	2－1）学修成果・教育成果を最大限引き出すために、各種調査の情報を有効に活用して授業改善に繋げ、学修者本位の教育を実施する。 2－2）多様な学力や学修意欲をもつ学生に対応するために、習熟度に応じた教育を充実させる。	2－1） a.授業アンケート、学生生活調査結果等の各種アンケートやDPルーブリック評価をIRと連携し、教学活動の見直しに活用する。 b.アクティブラーニングについて、特に生命薬科学科の授業科目における採用率向上を目指し、医学部の促進例を参考にシラバス依頼時の対応を変更する。 2－2） ＜学力下位層に対する初年次教育の強化施策＞ a.基礎学力不足のまま入学してくる学生が急増している背景に鑑み、入学時の確認試験成績不振学生を対象とした春季補習（化学、生物）を新規取組として実施する。 b.薬学科1年次の後期補習は、IRと連携して対象者を選定し、科目担当者と薬学教育センター教員が協同で実施する。 ＜単位修得相当の学力定着施策＞ 学生に単位修得相当の学力を確実に身につけてもらうために、授業担当者が授業内外において学力向上施策に取り組む。 ＜成績上位層に対する施策＞ 成績上位層に対しては、新カリキュラムにて設定した発展的内容を有する選択科目について、教育計画の充実を検討する。 ＜地域支援制度入学生に対する施策＞ 地域支援制度入学生に対し、病院薬剤師養成のための魅力的な教育モデルプランを策定する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
2．薬剤師として患者・生活者に対する職責を果たすために、薬学的知見に基づく臨床能力の獲得を目指した実践的教育を充実させる。	1）行動目標を達成するために設定した科目について、効果的なシラバスを構築し確実に実施する。	2026年度開講予定の2科目について、その設置意図を教育計画に確実に反映させる。 a.「地域医療薬学」 コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケアを具体的な応用事例を通じて理解できるようにする。 b.「医薬品情報学」 適切な医薬品情報と患者情報を総合的に薬物治療に適応させるようにする。
	2）附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。	a.大学病院での薬学臨床実習実施学生数の増加を図る b.附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る
	3）薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床プログラムを構築する。	病院領域2【薬学教育】3）に同じ

【研究領域】 ＜中長期計画_基本目標＞ 医薬融合，医薬連携を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度 事業計画
1．研究者養成の推進と支援体制の充実を図る	1）将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。	① a.医薬研究交流会に大学5・6年生や勤務医、研修医、専攻医などにも積極的に参加を促し、その中で、大学院の教育内容についても説明を行う。 b.大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出し、大学院出身者から直接進路選択等について、直接話を聴く機会を継続して提供する。さらに大学院修了者・大学院生等とキャリアについて話が出来る座談会を実施する。 ②大学院の志願者確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。
	2）教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。	①学術論文投稿支援として、掲載費用の一部助成を実施する。 ②長期履修制度の運用等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定した運用に努める。
	3）若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	① a.若手（准教授以下）を対象とした研究奨励セミナーを実施し、優れた発表者に優秀セミナー賞として研究費を助成する。 b.科研費フォローアップとして不採択となった研究代表者を対象とし、所定の要件を満たす者に対し、研究費を支援することで研究を継続し次年度の採択に向けた支援制度を実施する。 ②科研費アンケート等の結果を踏まえ a.研究中断者へのサポート支援に向けた検討を行う。 b.学会参加における外部資金による臨時的な託児費用の支出に向けた取組みを実施する。 ③大学院生を含めた国際学会に参加するための支援に向けた検討を行う。
	4）教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する	①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策を引き続き行う。 ②研究エフォート調査項目に研究活動が制限される理由等について追加し、実態把握に努める。
	5）大学院教育の質向上及び大学院生のキャリア支援のための大学院教育FD・SDを実施する。	①博士課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の設定又は情報提供を行う。 ②学部教育を含め、大学院教育の質向上に向けたFDを検討・実施する。
	6）研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査し、研究の支援・強化方策改善に反映させる。	①研究者に対して、6年度に実施したアンケート結果を基に、引き続き研究の支援・強化方策の改善を実施する。 ②他大学の状況を調査し、実態把握に努める。
2．研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する	1）知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知財専門部署又は産学連携本部設置に向けた体制の在り方について検討を行う。
	2）研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDの実施を行う。	①研究マネジメント部署設置に向けた体制の在り方について検討を行う。 ②SD開催に向けた検討を行う。 ③令和7年度研究倫理コンプライアンス講演を実施する。
	3） ICTインフラを活用し、研究推進・倫理に係る業務の電子化を促す。	①研究業績及び研究データの管理体制について、国のガイドライン等を踏まえ必要な対応を検討する。
	4）ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、日英両サイトにおけるLatest Newsで広報することにより、アクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌への論文（英語論文含む）、研究業績の投稿を広く募ることで、本学研究誌として内容の充実を図る。
	5）臨床研究推進センターによる研究支援の推進	①教育研修講座、センター情報誌等により職員、学生に向けた研究啓発活動を行う。 センターの研究支援業務を職員により周知・アピールし、研究者業務の軽減による効率のよい研究環境を提供する。
	6）企業治験の積極的な誘致	①企業治験の獲得に向け、企業に対し広報活動を行う。 診療科に企業治験実施に関する調査・打診を行い、治験実施を促進する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
3．医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる	1）医薬連携を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	①分野横断的な共同研究を推進するため、これまでの医・薬・病に他大学と連携し、異分野（工学、社会科学、人文科学、等）を新たに加えた研究交流会を実施する。また、人材交流や合同勉強会の設立などを模索する。
	2）医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①大型プロジェクト申請に向け、医・薬・病、糖鎖研究拠点を中心に検討を進める。
	3）他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用の実施をする。	①他大学等との協定に基づく学内施設・設備の共同利用に向けた取組みについて検討を行う。
	4）他大学等との協定等に基づく教職員の人事交流の実施	①他大学等との協定に基づく人事交流に向けた取組みについて検討を行う。
	5）他大学等との協定等に基づく共同研究の実施	①他大学等との協定に基づく共同利用に向けた取組みについて検討を行う。
	6）医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究施設や研究者と交流を行っている研究者を調査し、海外の研究施設との協定締結に向けて検討を行う。
4．研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する	1）大学全体にわたる研究リポジトリー・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	①研究リポジトリー・データベースの完成に向けた取組みを進める。
	2）研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①研究倫理・コンプライアンス教育（研修）を実施し、必要に応じて各種セミナーの開催を検討する。 ②学内外の研究交流会を実施する。 ③臨床研究セミナーを実施する。 ④共同研究契約数を増加させるために、シーズ集の作成を進める。
	3）競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①外部資金獲得セミナーを実施する。 ②外部資金獲得に向け、説明会やセミナー等の情報を随時発信する。 ③教員の外部資金申請率を100%に近づけるために教授会等で周知を行う。

【学生支援領域】

＜中長期計画_基本目標＞ 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度 事業計画
1．安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	1)性別(ジェンダー)・人種・国籍などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに、多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解促進のため、学内に性別・人種・国際などに関する啓発ポスターの掲示や学内ポータルサイトにて情報発信を行う。
	2)障がいの有無に関わらず、すべての学生の修学機会が平等に確保されるよう、障がい学生支援体制を強化する。	①合理的配慮について、教職員向けガイドラインを作成するなど、教職員へ適切な理解を促す。また、大学が提供する配慮と学生の意向の齟齬を防止するため、支援内容の具体例を明示するなど、学生の理解を深める。
	3)入学時オリエンテーション、大学祭などの行事や課外活動の機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①課外活動の活発化に向けて、ホームページ等にて課外活動の情報を適宜更新するとともに、課外活動の原資となる学生会費が適切に運用されるよう、学生会の収支管理をサポートする。
	4)附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康管理など)を強化する。	①選定療養費補助についてオリエンテーション等で継続的に周知を行うとともに、医療の必要性があると判断される場合に、保護者および附属病院と連携し、早期の治療開始につなげる。
	5)同窓会との連携による学生支援を充実させる。	①同窓会補助を活用し、満足度の高い学生支援を実施する。
	6)学生の抱える悩みや不安、課題を早期に発見し解決するための支援体制を充実させ、学習意欲の維持・向上を図る。	①学生の支援希求の力を育むために、複数ある相談窓口の役割を明確にし、ホームページ等で周知する。
	7)卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①就職関係調査について、教務課及び教学IR委員会と連携し、卒後調査を継続して実施する。また、在学中の進路希望調査や卒後調査の結果から、学生の希望や事業所のニーズを把握し、支援行事の充実に役立てる。 ②相談業務や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実及び効果的な支援のため、また多様な学生に対応するため、外部研修などには積極的に参加する。 ③インターンシップ受入れ先確保のため積極的に事業所訪問をし、事業所と連携を取りながら実施する。
2．学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1)組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)の体制を強化する。	①各相談窓口への相談内容や相談者属性等を分析し、相談の傾向を把握する。
	2)学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備および利便性の向上を図る。	①自己学習を促すため、各施設の利用状況をモニタリングし、適宜、学習スペースの拡大・縮小を行う。 ②継続して研究・教育に資する資料の整備、各種サービスの提供を行う。電子資料については、講習会の開催、リモートアクセス環境の整備を通して、利便性の向上を図る。
	3)学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①食堂のメニューや売店での販売商品に学生の要望を反映させられる仕組みを構築する。
	4)課外活動の設備(グラウンド・体育館・文化部の活動拠点など)を充実する。	①各施設の状況を調査し、改修や運用見直しが必要な箇所を洗い出す。
	5)学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へ活かす。	①各種アンケート調査等で得られた結果を各方面に共有し、多くの学生が抱えている問題点について優先順位を付けて対応方針を検討していく。

【入学者選抜領域】　＜中長期計画_基本目標＞医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
1．志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	1）薬学部薬学科の受験生を対象とした地域支援制度の定着を図る。	①令和7年度から実施の「地域支援制度（宮城県、秋田県）」について広く広報し、志願者獲得を図る。 ②指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の見直しや選定を行う。 ③令和6年度学校推薦型選抜（指定校制）から、基礎学力を把握できる小論文試験を実施したことから、入学後の成績を解析する。
	2）薬学部入試広報に関わる情報の収集を行う。	
	3）アドミッション・ポリシーに基づき、薬学部の各入試選抜制度を定員も含め改変を行う。	
	4）医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①各部署と連携し修学資金枠入試制度の見直しを行う。
	5）医学部修学資金枠入試制度を適正化し、新規の入試制度を導入する。	①令和7年度総合型選抜（東北地域定着枠）入学後の成績を解析し、入試制度の導入改変など検討する。
2．他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1）学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	①高校訪問や本学主催の入試説明会を他県において対面で実施する。
	2）本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①高校の模擬講義、相談会に参加する。他に、独自の事業（進路指導者対象説明会）を検討する。 あわせて、令和7年1月に学校法人東北学院と締結した協定に基づき、東北学院中学・高等学校との事業（実験講座など）を行う。
	3）ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。	①学生広報スタッフと協力して、ホームページのコンテンツに学生目線の企画を取り入れ、充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。
	4）両学部の入試および教育プログラムや教育体制の特長を広報するオープンキャンパスを実施する。	①過去のオープンキャンパスのアンケート結果を参考にするとともに、他大学の開催状況を調査し、両学部の特徴を広報する内容を充実させる。 ②学生広報スタッフと協力して、企画の段階から学生に参画してもらい、学生目線の工夫を取り入れる。
	5）病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。	①病院と連携して、病院見学ツアーを開催し、オープンキャンパス参加者へ病院で働くイメージの醸成を図る。
	6）キャリア支援センター、医学部卒後研修支援センター、同窓会組織と連携した卒後教育・卒後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①修学資金医師支援センター教員による医学生の卒後進路に関するFDを継続して実施する。

【病院運営領域】

＜中長期計画_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院　　若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院や第三者認証の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	1)本院・若林病院の相互の発展・両院の最大活用：両院の連携をさらに深め、両院のリソースを最大限に活用し、一体運営のもと収支改善を図る。(福室・若林)	(本院及び若林病院) ・両院の最大活用の観点から病床配分及び人員配置の見直し等も進めながら、収支改善のためのアクションプランを遂行していく。また、集患の観点では自由診療や休日診療なども引き続き検討していく。 (本院) ・将来的な本院・若林病院間の病院情報システムの統合を図るため、両病院の利用者および患者 ID 統合の検討を開始し、可能な作業から順次開始する。 患者 ID の突合に際しては、認定匿名医療情報作成。 事業者の協力を得て、名寄せ作業を進める。 また、現行システムで実現可能な方法として、本院から若林病院、および若林病院から本院の電子カルテを相互に参照可能な仕組みを構築する。
	2)戦略的な収益向上策とコスト管理手法の実践により、安定的な経営基盤を確立し医療環境を整備する。(福室・若林)	(本院) ・病院における「予算管理プロジェクトチーム」、病院における「収支改善チーム」のもと、診療科単位で収支を分析・管理できる体制づくりとともに、今後も各種費用の高騰が見込まれることからよりいっそうのコスト管理の充実を図っていく。
	3)がんゲノム連携病院として、がんゲノム医療を推進し先進的がん医療を提供できる体制を構築する。(福室)	(本院) ・がんゲノム医療連携病院として、院内の体制整備・啓発活動、地域での広報活動を行い、がんゲノム医療を推進する。
	4)特定機能病院もしくは日本医療機能評価機構認定病院の承認を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。(福室・若林)	(本院) ・特定機能病院承認へ向けての院内体制の整備及び病院機能評価受審に伴う業務調整の継続強化を図る。 (若林病院) ・日本医療機能評価機構認定病院の承認を念頭に、医療の質の一層の向上に取組む。
2. 教育・研究 (1)東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2)医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	【医学教育】 1)医師の卒後教育として、臨床研修、専門医研修プログラムの拡充実を図る。(東北の地域医療を支える優秀な人材を育成し、定着できるよう支援する)	・臨床研修プログラムの充実、研修期間中及び研修修了後の支援体制の整備を図る。 ・専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ・積極的な広報により研修医の確保に努める。
	【薬学教育】 2)附属病院における薬学臨床実習の充実とアドバンス薬学臨床実習の構築を図る。 3)薬剤師の卒後教育および生涯研鑽の継続的な支援体制と卒後臨床研修プログラムを構築する。	(本院) ・大学病院での薬学臨床実習実施学生数の増加を図る。 ・附属病院における臨床系薬学教員による教育体制の充実を図る。 ・地域支援制度利用卒業生に対する卒後臨床研修プログラムの構築を図る。
	4)医療職及び事務職の人材育成として、院内の研修管理制度を確立する。	(本院) ・人材育成制度を基に、職員研修管理委員会にて初期研修実施部署および必須研修実施部門への年間計画提出を依頼する。提出された計画に基づいた実施状況・内容について、同委員会にて確認・評価を行う。 (本院) ・研修管理委員会の活動に参画する。 (若林病院) ・研修図書・広報・ホームページ委員会を中心に、医療の質向上に資する年間研修計画を立案。これに基づき院内外の講師等による研修を実施する。
	5)看護部門の人材育成として、特定行為研修の充実を図る。	(本院) ・各専門領域の医師が指導できる体制を強化し、受講者のニーズに対応できるよう特定行為区分を拡大していく。
	6)臨床研究支援の推進	・「特定機能病院」の指定に向け、CRCの配置、DM作業、プロトコール作成支援等により研究支援を行い、臨床研究の活性化を進める。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
3. 社会貢献 (1)医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1)災害拠点病院としての活動(福室・若林)	(本院及び若林病院) ・本院においては、地域の第二次救急医療機関や消防署などと連携した総合防災訓練及び地域住民向けに防災研修を実施する。また、若林病院では「災害対策・BCP委員会」を中心に事業継続計画の課題を抽出し、ブラッシュアップを継続する。
	2)健診業務の維持拡充(若林)	(若林病院) ・人間ドック・各種健康診断の受け入れ体制を整備・拡充する。 ・新規利用者数増加を図る。 ・オプション検査の拡充並びに積極的なPR活動等により健診単価アップを図る。
	3)医師派遣機能の充実化を図り、地域医療体制強化を目指す。(福室)	以下の施策を実施し、応需率向上につなげる。 ・希望診療科や希望医師等の指定の無い案件に対し、依頼内容をヒアリングして正確に把握する。そのうえでセンター長と相談し、適切な診療科へ依頼する。 ・急募案件や募集不振の案件に対し、医学部共同秘書室と連携し、募集ポスターを掲示して訴求を強化する。
	4)予防医学等活動の充実(福室・若林)	(本院) ・市民公開講座(3回)及び院内イベント(1回)の定期開催を企画・検討し、地域への情報発信を推進する。 (若林病院) ・連携先への情報発信(随時)。 ・「世界糖尿病デー」のイベント開催による啓発運動。 ・仙台市主催の「健幸づくりフェア」への参加や講演会開催等による地域の健康増進運動への貢献。

【経営管理領域】 ＜中長期計画_基本目標＞時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和7年度　事業計画
1．経常収支差額を改善する	1)「財務改善に向けたアクションプラン」の着実な実行、進捗管理（予算管理の一元化含む）	①「財務改善に向けたアクションプラン」では2031（令和13）年度の経常収支差額の黒字化を目指している（中長期計画の達成年度である2029（令和11）年度時点では、マイナス2億円程度までの赤字の圧縮を予定）。 アクションプラン達成に向け、法人として確実に実施が必要な重点施策を進捗管理するための「重点施策管理表」を作成し、財務担当理事、事務局の各部長及び経営戦略プロジェクトチーム、病院における予算管理プロジェクトチーム及び病院における収支改善チームが連携し施策の実行・進捗管理を行う仕組みを構築する。 また、各部で実施する財務改善を管理する「財務改善施策管理表」を作成し、実行・進捗管理を行う仕組みを構築する。 法人全体と附属病院の四半期決算を理事会に定期的に報告し、アクションプランの達成状況を都度確認していく。
	2)大学の財政基盤の強化（大学病院建替を見据えた財務シミュレーション、リスクシナリオの策定含む）	①財務シミュレーション アクションプランに基づく、精緻な財務シミュレーション及びリスクシナリオについては2025（令和7）年度中に策定する。 ②学部学科改組の検討 看護学部及び薬学部生命薬科学科を基盤とした新学部について、財務シミュレーションを考慮した上で意思決定し、設置に向けて必要な準備を進めていく。
2．経営規模に見合った適切な人事制度を構築する。	1)「財務改善に向けたアクションプラン」人事方策（骨子）に基づく ①「適正人員に基づく定員管理」 ②「業務の効率化・集約化」 ③「人材育成制度の整備・拡充」	①適正人員に基づく定員管理 2024（令和6）年度の人件費総額を今後の人件費上限とするため、法人の各部門（教室・部署等）に応じた適正人員（人数・職位等の構成）の設定を進める。6月までに案を作成した後、学内調整を進め、2026（令和8）年度から適用するよう準備を進める。※案が決まり次第、令和7年度中に人員の適正化に関する必要な対応を行う（採用計画・昇格等）。 ②業務の効率化・集約化 事務部門（法人・学部・病院）においては、業務内容・事務分掌の整理と組織統合を検討し実行する。 また、企画課の他、関係部署・DX推進プロジェクトチーム等が中心となり、業務効率化を行うことで時間外勤務手当の削減を図る。 教育職（医師等）及び医療職の時間外削減に向けた、対応策や支援策を検討する。 ③人材育成制度の整備・拡充 事務部門においては、2024（令和6）年度に人材要件の整備、管理職研修・中堅職員研修を実施した他、昇格試験制度を導入。2025（令和7）年度には、この他に若手向け研修等を実施し人材育成制度の整備・拡充を図る。 ④人事管理制度・表彰制度の制定 人材育成のための目標管理制度等の本格導入について検討をする他、教職員のモチベーション向上及び能力開発に資する新たな表彰制度を新設する。
3．ガバナンスを強化する。	1)法人としての重要な方針・決定事項等の周知を徹底し、各構成員の理解と部局間の緊密な連携のもと、財務改善を強力に推進する。	①私立学校法の改正にあわせた内部統制方針の策定、関係規程の見直しをとおして法人全体のガバナンスを強化する。また、全学的な情報組織についても、将来的な情報戦略の策定、情報セキュリティインシデント対応の強化を図るため全面的な見直しを図る。 法人全体の情報伝達フローを検証し必要な改善を行うことで、財務改善施策を主とする様々な施策の構成員への周知・理解促進を図る。